

小児医療体制の充実と子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書

地方において、小児科医師不足は深刻な状況で、小児医療体制の充実は喫緊の課題となっている。また、少子化や子どもの貧困化が深刻化するなかで、若い世代が経済的な心配をせずに子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。なかでも子どもの医療費は、子育て世代にとって負担が大きく、その軽減は急務である。親の経済状況に左右されることなく未来を担うすべての子どもたちが必要な医療を受けられることが重要である。

医療保険制度における子どもの自己負担額は0歳から就学前までが2割、就学時から3割となっているが、現在、すべての都道府県が域内の市町村に補助を行い、多くの市町村がそれに上乗せして子どもの医療費を助成している。しかし、厳しい財政状況のもと、地方単独事業であることから、助成の対象年齢や自己負担額などについて、大きな自治体間格差が生じている。

また、全国的には、患者が窓口で医療費を負担せずにする現物給付として医療費助成をしている自治体が増加しているにもかかわらず、国は窓口負担をなくすと医療費がかさむ等を理由に、国民健康保険国庫負担金の減額措置を行っている。

よって、国においては、子ども・子育て支援及び子どもの貧困化防止の観点から、下記の事項について早急に対応されるよう強く要望する。

記

1. 予防接種の充実により、小児科医師の負担軽減と医療費の抑制を図ること。
2. 更なる小児科医師確保とともに地方における適正配置を行い、小児医療体制の充実をすること。
3. すべての子どもの医療費は窓口負担のない現物給付方式とし、中学校卒業まで全額助成すること。
4. 現物給付方式を理由にした国民健康保険国庫負担金の減額措置を廃止すること。

5. 限られた小児医療の医療資源を適正に利用するために、かかりつけ医機能の充実、保護者等への啓発普及、小児救急電話相談事業（#8000）等の取り組みの一層の普及を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年3月24日

大分県中津市議会

【提出先】

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
財務大臣	麻生	太郎	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様